# 『令和７年度東南アジア市場販路開拓支援事業』
# 参加事業者を募集します

2025 年 8 月１８日

下関市産業振興課

下関地域商社

## 1　事業目的

下関市では、下関地域商社事業の一環により、東南アジア市場販路開拓支援事業（以下「本事業」という。）を実施します。本事業では、タイ及びシンガポール又はインドネシアの現地バイヤーを下関に招き、市内の参加事業者等を巡って下関産品に直接触れて理解を深めていただくとともに、その後にタイ及びシンガポールの現地の飲食店において下関産品の認知度向上と販売促進のためのプロモーションを実施します。ついては、本事業に参加する市内事業者様を募集いたします。

## 2　開催概要

| | |
|---|---|
| **(1) 開催場所** | **海外バイヤー招へい**：下関市内（各参加事業者の製造工場、販売所等）<br>※　海外バイヤーは、**タイ及びシンガポール又はインドネシア**の現地バイヤーを招へいする予定<br>**現地プロモーション：タイ及びシンガポール**の現地飲食店 |
| **(2) 内容** | 海外の輸入商社と連携して日本国内の輸出から現地までの輸入に係る商流を確保した上で、タイ及びシンガポール（又はインドネシア）の現地バイヤーを下関に招き、参加事業者を巡って、そのおいしさや加工技術、衛生管理等の理解を深めていただくとともに、その後に、タイ及びシンガポールの現地の飲食店において、下関産品の認知度向上と販売促進のためのプロモーションを実施します。なお、タイの小売店に適する商品は、現地の日系小売店（MITSUKOSHI DEPACHIKA、Fuji Super 等）にも商品提案を行います。<br> 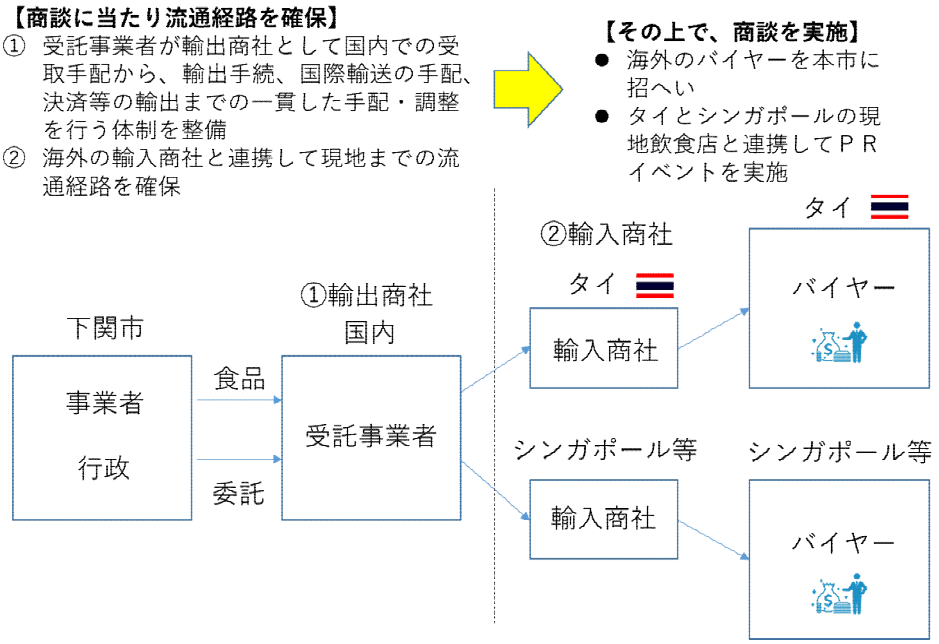 <br> |

| | |
|---|---|
| **(3) 実施予定月** | **海外バイヤー招へい**：2025 年 11 月　**現地プロモーション**：2026 年 1 月下旬 |
| **(4) 対象商品** | 飲食料品（水産物等の加工品、日本酒、調味料、健康茶、菓子類等） |
| **(5) 参加条件** | 次の参加条件を全て満たす事業者であること。なお、参加条件に合わない場合やお申込みをいただいた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合、現地国の規制により輸入不可の対象商品である場合は、その内容を確認した上で、参加をお断りする場合があります。<br>また、参加事業者は、下関市、受託事業者（Processindo Asia Partners 株式会社）及び招へい予定の海外バイヤーの審査により決定しますので、あらかじめご了承ください。<br>ア　(4)対象商品のいずれかを取り扱い、下関市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者であること。<br>イ　参加決定後、海外バイヤー招へい時の会場（製造工場、販売所等）の手配・準備や試食、試飲、海外バイヤーへのサンプル商品等の提供のほか、現地国に輸入するために必要な書類作成等、本事業の開催に向けた協力をすること。<br>ウ　下関市が実施するヒアリングやアンケート、事前講習会等に参加可能であること。<br>エ　次の項目について了承の上、参加可能なこと。<br>(ｱ) 参加決定後、自己都合によりキャンセルされる場合には、それまでに要した費用をご負担いただく場合があります。<br>(ｲ) 天災、感染症流行、現地情勢等より、本事業の全部又は一部について変更、中止又は延期になる場合がありますが、下関市はその際に生じた損害について一切負担いたしません。また、それまでにかかった経費等についても返還いたしかねます。<br>(ｳ) 下関市は、本事業における、盗難、火災、事故その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷等について責任を負いません。 |
| **(6) 費用負担** | ア　下関市負担<br>(ｱ) 海外バイヤー招へいに係る渡航滞在費、通訳費<br>(ｲ) 現地プロモーションに係る費用（会場、運営費用、食材の調達費用及び輸送費の一部、現地店舗スタッフ等の配置、通訳費等）<br>イ　参加事業者負担<br>(ｱ) 対象商品の説明に要するパンフレット・チラシ、ポスター、PR 用備品等<br>(ｲ) 海外バイヤー招へい時の当日の会場（製造工場、販売所等）の手配・準備、試食（試飲）等の提供に係る費用<br>(ｳ) 対象商品の輸出梱包及び国内の輸出港までの輸送費<br>(ｴ) 参加事業者が現地プロモーションに参加する場合の渡航滞在費<br>(ｵ) その他「ア　下関市負担」以外の参加に係る経費<br>※詳細は参加決定後に協議して決定します。 |

| | |
|---|---|
| **(7) 募集定員** | 全体で 10 者程度（10 商品程度を想定） |
| **(8) 申込方法** | 次によりお申込みください。<br>ア　申込期限　2025 年 9 月 1 0 日（水）午後 5 時まで<br>イ　申込方法<br>申込期限までに、別添の「申込書兼承諾書」「FCP 展示会・商談会シート」に必要事項を記入の上、次の申込先までメールにてご提出ください。<br>■■申込先■■■■■■<br>下関市産業振興課（担当：重矢）<br>E-mail：business-support@city.shimonoseki.yamaguchi.jp<br>TEL： 083-232-7214<br>■■■■■■■■■■■<br>※　申込受付後、受付メールを返信いたします。もし数日経っても受付メールが届かない場合は必ずお電話ください。 |

3　本事業のスケジュール（予定）**※開催時期は前後する場合があります。**

| | |
|---|---|
| 9 月中旬頃 | 参加者決定　※参加の可否は別途メールにてお知らせします。 |
| 10 月 | 事前講習（対面又はオンライン） |
| 11 月 | タイ及びシンガポール又はインドネシアの現地バイヤーの招へい・産地視察 |
| 12 月 | 対象商品の輸出 |
| 1 月下旬頃 | タイ及びシンガポールの現地飲食店でプロモーション実施 |

**※日程は、現段階でのおおよそのものを示しており、今後において変更になる場合があります。**


お　問　合　せ　先

下関市産業振興部産業振興課
担当　重矢
電話　083-232-7214　　FAX　083-235-0910
E-mail　business-support@city.shimonoseki.yamaguchi.jp